

政策展開の基本方向

(第2回部会提出：たたき台)

平成29年8月



III 学びやすく、県民一人一人が成長し活躍できる新潟

《人づくり部会》

(1) 将来の夢や希望を育み、叶える教育の推進

- | | |
|--------------------------------|-----|
| ① 個を伸ばす教育の推進 | 122 |
| ② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備 | 124 |
| ③ 魅力ある高等教育環境の整備・充実 | 126 |
| ④ 児童生徒が安全で安心して学べる学校づくり | 128 |

(2) 地域の産業・社会を支える人づくり

- | | |
|---------------------------|-----|
| ① 未来の新潟に必要な人材の確保・育成 | 130 |
| ② 生涯学び活躍できる環境づくり | 134 |

(3) スポーツと文化の振興

- | | |
|--------------------------|-----|
| ① スポーツを通じた豊かな生活の実現 | 136 |
| ② 文化を通じた豊かな生活の実現 | 140 |

(4) 共同参画社会の実現

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| ① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり | 142 |
| ② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働の促進 | 144 |



III 学びやすく、県民一人一人が成長し活躍できる新潟

III-(1) 将来の夢や希望を育み、叶える教育の推進

① 個を伸ばす教育の推進

1 現状・課題

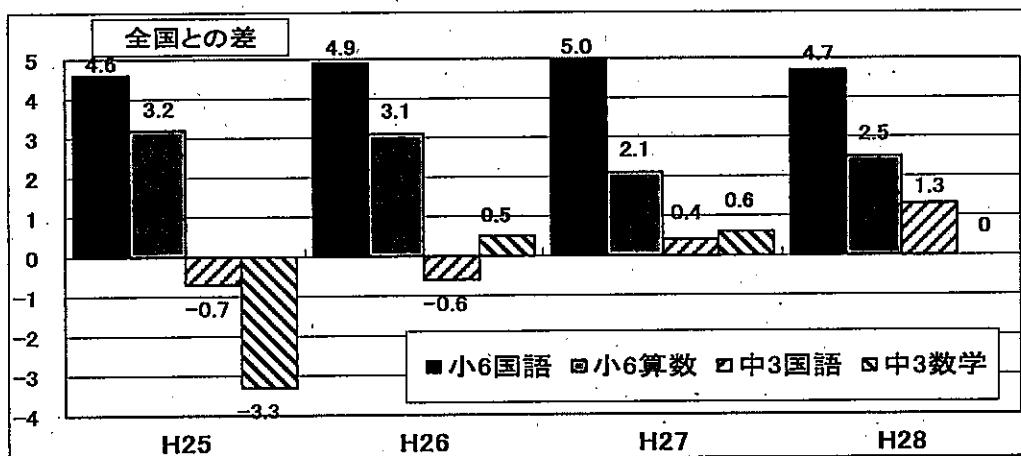
義務教育課程における児童生徒の学力は、小学校では高い水準を確保し、中学校は全国平均とほぼ同じ程度である。小学校での学力を維持し、中学校における学力を一層高めるため、教員の指導力向上を図るとともに、新学習指導要領の趣旨も踏まえ、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育むことが求められている。

高等学校においても、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が求められており、高大接続改革（※）などの流れも踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んでいく必要がある。また、大幅な生徒減が進む状況において、魅力や特色ある高等学校づくりの取組など、生徒が質の高い教育を受けられる環境の整備が必要である。

※高大接続改革：高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革をシステムとして、一貫した理念の下一体的に行う改革

私立高等学校においては、在学する生徒の割合は約22%（平成28年時点、全日制）となっており、本県の学校教育に重要な役割を果たしている。多様化する県民ニーズに応じた、生徒の個性や能力を伸ばす特色ある私学教育のより一層の充実が期待されている。

●全国学力調査平均正答率（全国平均との差）



資料：全国学力学習状況調査

2 政策の展開・取組

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、児童生徒が自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、キャリア教育等により、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける。

■ 学力向上と教職員の資質・能力の向上

○ 義務教育課程においては、児童生徒一人一人の学ぶ意欲が高まり、基礎的

・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成する教育を推進する。

- 高等学校教育課程においては、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現を目的とした授業や、課題発見と解決に向けた探究学習を推進する。
- こうした教育を推進するため、教員の資質の向上に向けた指標の策定や研修体系の一層の充実、新たにインターネットを利用した教員間の情報交換・情報共有を図る環境整備を行うなど、教員の指導力向上に取り組む。

■ キャリア教育等の推進

- 家庭・地域や産業界と連携した実践的・体験的な活動の充実を図るなど、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進する体制を整え、自分の将来を設計し自立して生きる力を育むとともに、進路や職業、地域への理解を深める。
- 学校における国際交流の取組を推進し、異文化への理解を深め、多様な価値観を育むことにより、グローバル人材の育成に取り組む。

■ 魅力ある学校づくり

- 義務教育課程においては、児童生徒が未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を育むため、少人数学級によるきめ細かな指導の充実を図るとともに、地域の環境や人材などを活かした教育活動や、教員以外の多様な主体も含めたチーム学校の構築などを通じ、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進する。
- 高等学校課程においては、地域の人材や資源等を活用し、保護者や地域との連携を図りながら、各学校において特色あるカリキュラムや教育活動などの取組を推進する。人口減少が進む中、一定の生徒数、適正な学校規模を維持しつつも、地域の実情を考慮しながら、教育の質的な向上や地域と連携・協働した取組等による学校の活性化を図る。

■ 私学教育の振興

- 私立学校的教育条件の維持向上、児童生徒の修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化のため、私学助成の充実に努めるとともに、魅力ある私立学校づくりの取組を支援することにより、建学の精神に基づく特色ある質の高い私学教育の振興を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (H32年度)	最終目標値 (H36年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県教育の大綱（対象期間 平成28年度～平成31年度）

・新潟県教育振興基本計画（計画期間 平成26年度～平成37年度）

【教育委員会、総務管理部】

III-(1) 将来の夢や希望を育み、叶える教育の推進

② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

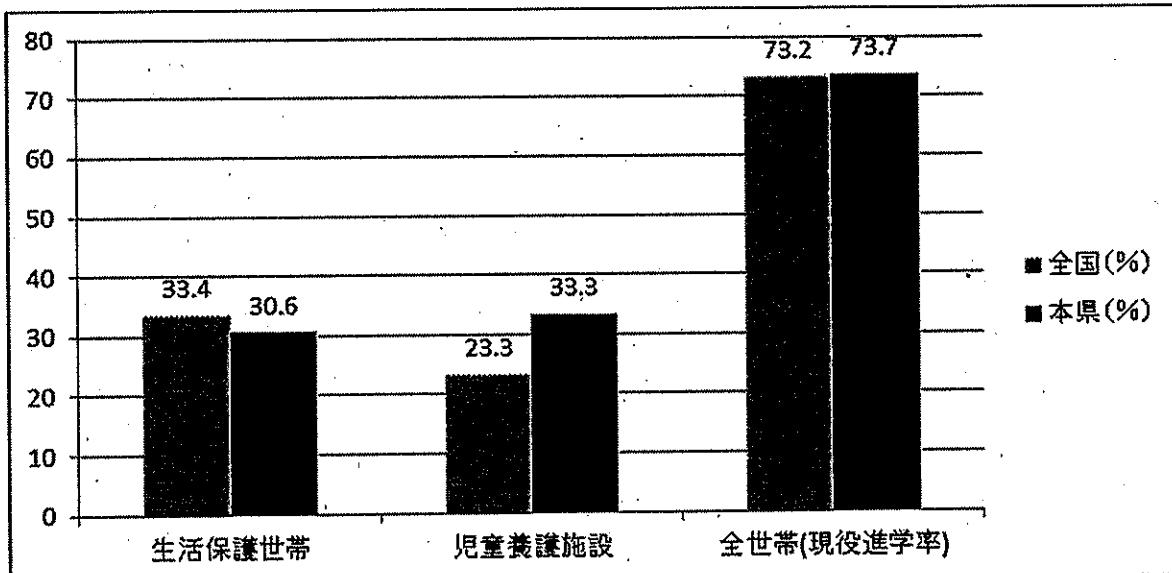
1 現状・課題

厚生労働省の国民生活基礎調査（平成28年）によると、我が国の子どもの貧困率は、平成27年に13.9%となっている。世帯タイプ等によって、進路や進学率に差が生じており、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、教育支援を行う必要がある。

障害者が積極的に参加・貢献できる共生社会の実現のためには、福祉、医療、労働等の各分野と教育分野の連携が不可欠である。本県において特別な教育的ニーズのある児童生徒数は年々増加していることから、インクルーシブ教育システム（※）の構築に向け、多様な学びの場の整備や早期からの一貫した専門性の高い支援、地域や社会との連携の推進など特別支援教育を一層進めていくことが必要である。

※インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み

●世帯タイプによる大学等進学率の差



資料：※生活保護世帯、児童養護施設：平成27年厚生労働省調べ

※全世帯：平成27年度学校基本調査、大学等進学状況調査

2 政策の展開・取組

家庭の経済状況や障害の有無にかかわらず、等しく豊かな教育を受けられる環境を実現する。

■ 奨学金制度等の充実

- 経済的に困窮した状況にあっても、将来の夢に向かって勉学に励んでいる子どもたちの大学等への進学を後押しするため、国^の制度を補完し、支援を必要とする子どもたちがより適切に対象となるような本県独自の給付型奨学金制度を新たに創設するとともに、高校生等が安心して教育を受けられる

よう高等学校等就学支援金制度等による支援を行う。

■ 放課後・土曜等の学習支援

- 経済的な理由等による教育格差対策として、原則無料の学習活動支援が効果的であり、県内すべての子どもが、等しく有意義に放課後、土曜日等の教育支援活動が受けられるよう、市町村の取組を支援するとともに、地域コーディネーターや指導者などの人材養成を図る。
- 経済的困難を抱えるひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもに対して、市町村が行う日々の学習習慣づけや高校進学、高校中退防止に向けた学習支援の取組を支援する。

■ 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援、家庭教育支援の充実

- スクールソーシャルワーカー（※1）やスクールカウンセラー（※2）等を積極的に活用し、児童生徒の経済的な状況等を把握するとともに、福祉関係機関等との連携を強化し、生活や進学等に関する相談・支援体制の充実を図る。

※1 スクールソーシャルワーカー：社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、関係機関との調整を図りながら、学校等の課題解決を支援する者

※2 スクールカウンセラー：臨床心理に関する高度に専門的な知識を有し、児童生徒へのカウンセリングや教職員、保護者への助言等を行う者

- 地域においても、家庭教育支援者等の人材養成を図るとともに、家庭教育や子育てに関する相談体制を強化し、社会全体で家庭の教育力向上を支援する。

■ インクルーシブ教育システムの構築

- 幼児児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応えるため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場を整備するとともに、早期から関係機関と連携しながら、「個別の教育支援計画」に基づき、一人一人に適した指導や支援を提供し、自立と社会参加に必要な力を培う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (H32年度)	最終目標値 (H36年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（対象期間 平成28年度～平成31年度）
- ・新潟県教育振興基本計画（計画期間 平成26年度～平成37年度）

III-(1) 将来の夢や希望を育み、叶える教育の推進

③ 魅力ある高等教育環境の整備・充実

1 現状・課題

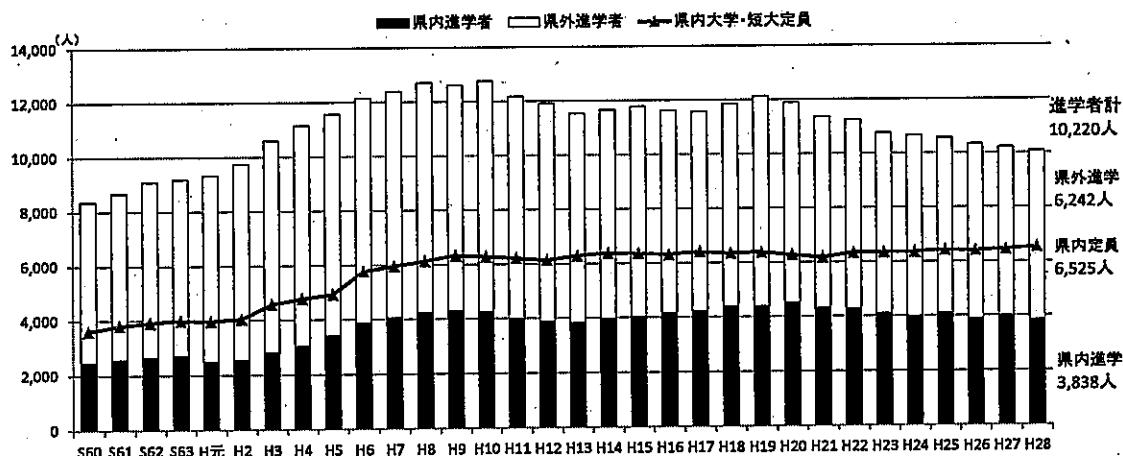
近年、県内高校卒業生の大学等進学者数約1万人のうち約6千人が県外に進学しており、県内私立大学・短大16校のうち約6割が定員未充足となるなど厳しい状況が生じている。こうした現状に対応するため、進学志望者のニーズに合った教育環境の更なる充実が重要な課題となっている。

更に、社会が高度化、複雑化する中、高等教育機関が有する知的資源を活用した地域の様々な課題の解決や社会人の学び直し機会の提供などが求められており、こうした取組を通じて、地域の活性化や地域を支える人材育成につながることが期待されている。

また、県では、2つの公立大学法人を設立し、各法人が運営する新潟県立大学及び新潟県立看護大学に対する支援を行っている。両大学とも、地域や社会のニーズに応じた人材を育成するとともに、教育研究成果を地域に還元し、それぞれ持続的な地域の発展や保健・医療・福祉の向上等に寄与することが期待されている。

一方、県内の専修学校には、県内高校卒業生の4人に1人が進学し、また、県外からも約1,000人が進学するなど、高等教育機関の一翼として、大きな役割を担っている。専修学校は、国からの経常費への助成がないため、教育条件の維持向上及び生徒の修学上の負担軽減に対する支援が課題となっている。

●県内高校卒大学等進学者と県内大学・短大定員



資料：新潟県調査

2 政策の展開・取組

県内高等教育機関が、更なる魅力向上を図り、県内外の高校生等から一層選ばれる大学等となるとともに、知の拠点として地域から一層必要とされるよう、地域の活性化や新潟の将来を担う人材の育成などを通じ、地域の発展に貢献する。

■ 県内大学等の魅力向上や地域貢献に向けた取組の推進

- 学生及び社会のニーズに応じた教育・研究を提供することができる大学、学部・学科の再編・新設等及び新たな魅力創出に向けた取組等を支援し、教育機会の拡充を図る。
- 行政、地域、産業界が大学等と連携し、大学等の知的資源の一層の活用を図りながら、地域の振興に資する共同研究や地域の諸課題の解決、社会人の学び直しに向けたリカレント教育などの取組を更に推進する。

■ 県立2大学の教育・研究・地域貢献機能の充実

- 新潟県立大学については、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成するため、必要な教育体制の更なる充実を図る取組を支援する。また、産学官連携や地域連携を推進するとともに、公開講座等の開催を通じて、これまで培った教育研究成果や社会の要請に対応した研究を地域に還元する取組を支援する。
- 新潟県立看護大学については、多様に変化する人々の健康と福祉のニーズに柔軟に対応できる人材を育成するため、必要な教育体制の更なる充実を図る取組を支援する。また、看護職へのリカレント教育やUターン者支援等を含め、看護人材の定着を促す取組を支援するとともに、研究成果を積極的に社会に還元する取組を支援する。

■ 専修学校の教育条件の向上

- 専修学校における実践的な職業教育、専門的な技術教育等、多様な分野の職業能力の養成を推進するため、専修学校の教育条件の維持向上及び生徒の修学上の負担の軽減に向けた支援を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (H32年度)	最終目標値 (H36年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（計画期間 平成28年度～平成31年度）
- ・新潟県教育振興基本計画（計画期間 平成26年度～平成37年度）

【総務管理部】

Ⅲ－(1) 将来の夢や希望を育み、叶える教育の推進

④ 児童生徒が安全で安心して学べる学校づくり

1 現状・課題

平成27年度のいじめの認知件数は全体として1,530件増加し、近年、いじめによる重大事案が続発していることから、教職員、児童生徒及び家庭や地域が「いじめを見逃さない、許さない」という意識の一層の醸成や、生徒指導に係る諸課題に対する取組の強化が必要である。

学校が対応しなければならない課題が一層多様化、複雑化する中で、授業等の児童生徒への直接的な指導以外の業務が増加するなど、教員の多忙化が進んでおり、教員が一人一人の児童生徒と向き合える時間の確保が課題である。

平成28年度末現在、学校施設の耐震対策は、概ね順調に進んでいるが、対策が完了していない施設についても早期に完了させる必要がある。また、学校施設の耐久性を高めるとともに、社会環境や教育環境の変化に対応した機能向上を図る必要がある。

●いじめ認知件数

	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	343	743	576	726	1,705
中学校	461	709	717	663	1,147
高等学校	78	210	95	136	193
特別支援学校	10	11	6	0	10
合計	892	1,673	1,394	1,525	3,055

資料：児童生徒の問題行動等生徒指導の諸問題に関する調査

●学校施設の耐震化率

	H26	H27	H28
県立学校 (小規模施設含む)	83.4%	86.7%	90.0%
市町村立 小・中学校	96.1%	98.4%	99.0%

※2階以上又は面積200m²以上

資料：県教育委員会調べ

2 政策の展開・取組

いじめ防止や信頼される生徒指導体制の充実、教職員の働きやすい環境づくりなどを推進するとともに、学校施設の耐震化や機能向上により、児童生徒が安全で安心して学べる環境を実現する。

■ いじめ防止等の取組支援

- 児童生徒自身がいじめ防止について考える活動や教職員のいじめ問題に関する研修を通して、児童生徒、教職員が「いじめを見逃さない、許さない」意識を共有し、未然防止及び早期発見、適切かつ迅速な対応ができるよう、全校体制による組織的な取組を推進するとともに、学校訪問指導等を通して学校の相談体制の整備及び適切な対応について支援する。
- 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を見守る「いじめ見逃しがゼロ県民運動」を引き続き推進する。
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の配置や活用を進め、児童生徒や保護者の悩みをすくい上げるとともに、メール相談窓口やいじめ相談電話窓口の周知、インターネットに対する監視などの取組により、いじめ等の解消及び未然防止を図る。また、悪質・重大な案件を含むいじめ事案や、事件・事故につながる恐れのある事案に対しては、学校と医療機関、警察等とが連携を強化して対応する。

■ 信頼される生徒指導体制

- 教職員の指導力や学校の組織力の向上を図るとともに、問題行動等の未然防止、事案への適切かつ迅速な対処を進めるため、地域の外部の専門機関と連携した取組を進める。
- 不登校児童生徒一人一人の課題に応じた支援や、新たな不登校を生まない体制づくりを推進する。

■ 教職員の働きやすい環境整備

- 教職員一人一人が子どもたちと向き合い、心を通わせた教育活動を推進するため、勤務時間の管理による業務の見直しなど、各学校それぞれの実情に応じた多忙化解消の取組について、学校や市町村教育委員会と一体となって進め、教職員の負担を軽減し、健康な心身でやりがいを持てるような職場の環境を整備する。
- 本県の運動部活動の実態調査に基づいて、新たに運動部活動のあり方に関するガイドラインを作成し、教員の多忙化の解消と児童生徒のバランスのとれた生活の確保を図る。

■ 安全・安心な環境づくりと防災教育等

- 学校における児童生徒の交通安全教育、通学路における児童生徒の見守り体制、不審者情報の提供等の取組を確実に実施するとともに、新潟県防災教育プログラムを活用した防災教育が教育活動全体を通じて確実に行われるよう取り組む。

■ 学校施設の耐震化・機能向上

- 耐震対策が完了していない学校施設や、体育館天井等非構造部材について、早期の完了に向けて耐震化及び落下防止対策を推進する。また、計画的に大規模改修、改築を実施することにより、学校施設の耐久性を確保するとともに、バリアフリー化、省エネ化等社会環境の変化や、学習環境の多様化に対応した機能性の向上を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (H32年度)	最終目標値 (H36年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（対象期間 平成28年度～平成31年度）
- ・新潟県教育振興基本計画（計画期間 平成26年度～平成37年度）

【教育委員会】

III-(2) 地域の産業・社会を支える人づくり

① 未来の新潟に必要な人材の確保・育成

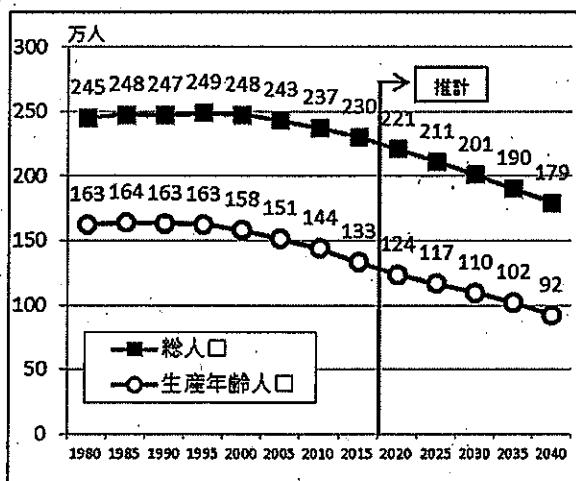
1 現状・課題

本県の生産年齢人口は、1985年をピークに減少が続いている。既に、医療・福祉分野では専門人材が未充足の状況にあり、ものづくり・サービス、農林水産、建設等の幅広い分野においても後継者や担い手不足が深刻化している。

今後もこの状況が続くと、地域の社会・産業を支える専門人材や次世代の担い手不足が更に加速し、本県の社会活動の維持や持続ある発展に影響を及ぼすことも懸念される。また、第4次産業革命と称されるAI、IoT、ビッグデータ等の急速な技術革新は、今後、本県の社会・産業構造や就業構造等にも大きな変化をもたらすと想定される。

こうした状況の中、本県の社会・産業を維持・成長させるためには、技術革新の活用による生産性の向上と併せ、未来を見据えた上で、地域の社会・産業を支える専門人材や、地域づくりに積極的に参画する多様な人材を、柔軟かつ的確に確保・育成するとともに、若者の県内定着の促進や、外部人材・外国人材の活用に向けた取組を推進することが必要である。

● 本県の人口及び人口の推移（総人口・生産年齢人口）



	生産年齢人口	減少数 (対2015年)	減少率 (対2015年)
2015	1,333,453	-	-
2020	1,239,376	▲ 94,077	▲7.1%
2025	1,166,702	▲ 166,751	▲12.5%
2030	1,098,614	▲ 234,839	▲17.6%
2035	1,020,022	▲ 313,431	▲23.5%
2040	924,569	▲ 408,884	▲30.7%

資料：2015年まで：国勢調査、2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所の推計値

2 政策の展開・取組

県民一人一人が、希望に応じた職業能力の開発や、専門分野の知識・技能の段階的スキルアップを行うことができ、未来の新潟を支え、リードする人材が持続的に確保・育成される環境を実現する。

■ 地域社会を支える人材の確保・育成

地域社会の持続的な発展には、医療、福祉分野の専門人材や、防災、環境、地域づくりに積極的に参画する多様な人材等、地域社会を支える人材の確保・

育成が不可欠である。そのため、潜在的な担い手の発掘や、地域の諸課題の解決をリードする人材の育成など、それぞれの課題に応じた人材の確保・育成施策を推進する。

○ 医療分野：

医師については、地域医療支援センターを核とした新潟県の医療を担う医学生・医師の養成やキャリア形成の支援及び県と臨床研修病院等が共同し医学生・臨床研修医等の確保を図るほか、研究環境の整備を含めた勤務環境の改善を促進する。看護職員については、養成施設への支援・指導者の育成等により養成体制を強化するほか、県内病院等に勤務しながらキャリアアップできる体制の構築や潜在看護職員の再就業、県外看護学生の県内就業等を促進する。

○ 福祉分野：

介護福祉士や保育士などの福祉人材については、市町村及び関係団体と連携しながら、専任の相談員によるマッチングを行うなど、新規の就業や潜在的な有資格者の再就業を促進する。また、基本的なスキルの習得に加え、社会の変化に対応した専門分野の知識や技術の習得などの資質向上に向けた支援を行うとともに、事業所等における賃金や職場環境の改善などの待遇改善につながる取組に対する支援を行う。

○ 防災分野：

学校・家庭・地域が連携した防災教育を推進するとともに、市町村や関係機関と連携し、消防団員の確保や自主防災組織等において地域防災を担う人材の育成に取り組む。

○ 環境分野：

豊かで多様な本県の自然環境を未来に引き継ぐため、自然環境の保全活動や地球温暖化対策に関する普及啓発、環境学習をリードする人材の育成のほか、環境と人との関わりや自然環境を学ぶ場を提供するなど体験型環境学習の機会を充実するとともに、喫緊の課題である鳥獣被害対策の担い手となる狩猟者等の確保・育成に取り組む。

○ 地域づくり分野：

地域コミュニティの持続的発展に向け、住民主体の地域づくりが県内全域で活発になるよう、地域づくりをリードする人材やN P O等の支援団体の育成に取り組む。

■ 地域産業を支える人材の確保・育成

地域産業の更なる成長には、ものづくり、観光、農林水産、建設など、未来的地域産業を支える専門人材や次世代の担い手の確保・育成が必要である。そのため、産業の高付加価値化や生産性向上、グローバル化、第4次産業革命（A I、I o T、ビッグデータ等）に対応できる人材を含め、それぞれの課題に応じた人材の確保・育成施策を推進する。

○ ものづくり・サービス分野：

- ・ 県民一人一人がより多くの所得を得られる仕事に就くことができ、企業も継続的に活動が行えるよう、民間教育機関とも連携しつつ、ものづくり、

設備メンテナンス、P C・経理・事務分野など、雇用情勢や産業界のニーズ等を踏まえた多様な職業能力開発を推進する。

- ・ 企業が独自で行う先進企業への職員派遣や外部講師を招いて行う社内研修を支援すること等により、次世代自動車、航空機、医療機器など将来の成長が見込まれる分野における高度専門人材の育成を促進する。
- ・ 技術革新（A I・I o Tなどの高度 I Tやビッグデータの活用）、情報発信、マーケティング、海外販路開拓など、企業の関心の高い分野に係る講座やセミナーの開催により、企業の人材育成を支援する。

○ **観光分野：**

魅力ある観光地づくりや国内外からの観光客誘客に取り組み、交流人口の拡大につなげていくため、観光事業者や観光関係団体、旅行者向けガイド等、観光の担い手の確保・育成を促進する。

○ **農林水産分野：**

農業法人や林業事業体の経営発展による雇用創出、通年雇用化など就業環境の整備、次世代経営者の育成等を推進する。また、幅広い人材の就業を促進するため、農林水産業の魅力や就業先等に関する情報発信を強化するとともに、就業を目指す者を増加させるため、農業大学校の教育内容の充実を図る。

○ **建設分野：**

地域に貢献する基幹産業として将来にわたって持続していくために、建設産業として必要な技術・技能の維持や、I C Tの活用など新技術の導入に積極的に取り組むことができる若年者や女性などの確保・育成が必要である。そのため、高校生などへの資格取得や技術力向上等への支援による入職促進や、建設産業への理解向上に向けた積極的な情報発信に取り組むとともに、賃金水準の維持・向上や休日確保など、就業者の待遇改善を促進する。

■ **若者の県内定着の促進、外部人材・外国人材の活用に向けた取組の推進**

- 高校生や大学生を中心とした若者の地域への関心・理解を深めるため、地域と連携・協働した教育活動や学校づくりに取り組むとともに、市町村や大学等と連携し、若者の地域活動への参画や地域の課題解決のための取組を促進する。
- 高付加価値型産業への事業展開やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者等に対する支援など通じ、若者にとって魅力的な産業の創造を後押しするとともに、県内企業の情報発信の取組を支援・強化することにより、若者の県内就職を促進する。
- 市町村・産業界・県内外の大学等とも連携しながら、学生に県内産業への関心を高めてもらう取組やインターンシップに対する支援など、県内企業等への就職促進の取組を推進する。
- セミナー開催等による起業マインドの醸成やU・I ターンでの起業を考えている若者の県内への呼び込みを行うとともに、民間のネットワークを活用した創業支援体制の充実を図るなど、起業しやすい環境づくりを推進する。加えて、事業計画作成から創業後のフォローアップまで、伴走型の創業支援

に取り組むことで、U・Iターン者を含めた若者の起業を促進する。

○ 専門的技術や知識を有する外部人材の活用を図る企業等の取組を支援する。

○ 外国人材の活用に向け、各種業界のニーズや受入に伴う課題等を把握した上で、支援の在り方の調査等を含め、必要な取組を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (H32年度)	最終目標値 (H36年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・第10次職業能力開発計画（平成29年度～平成32年度）（ものづくり・サービス）
- ・にいがた農林水産施策推進計画（計画期間 平成29年度～）（農林水産）
- ・新潟県子ども・子育てプラン（平成22年度～平成32年度）（福祉）

III-(2) 地域の産業・社会を支える人づくり

② 生涯学び活躍できる環境づくり

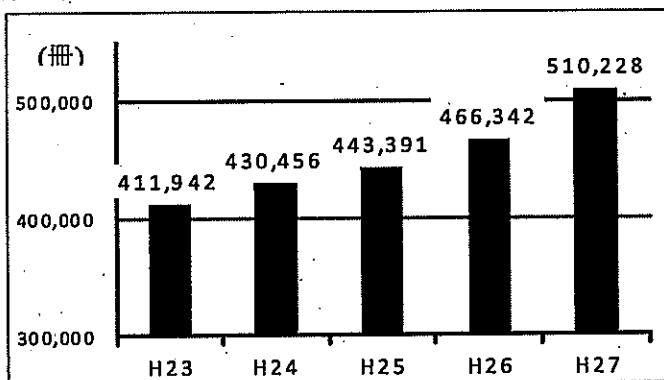
1 現状・課題

県では、様々な学習機会の充実、学習成果活用等に取り組んでおり、県立図書館における貸出冊数の順調な増加や、学習機会の提供、地域の教育力を生かした学校支援活動などで一定の成果が見られるものの、県全体の学習講座の受講者数は伸び悩んでいる。

少子高齢化社会を踏まえ、学習機会の一層の充実を図るとともに、学んだ成果が地域課題解決のために有効に活用され、更なる学びへと発展する「循環型の生涯学習社会」実現に向け、取組を強化していく必要がある。

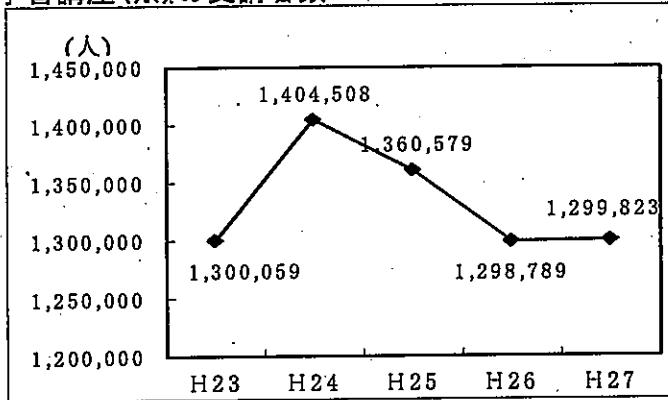
また、近年、経済社会情勢の変化や地域のニーズに対応するため、新たな知識・技能等の習得の必要性が高まっており、社会人の学び直しの機会の拡充が求められている。

●県立図書館貸出冊数



資料：県立図書館調べ

●学習講座(※)の受講者数



※学習講座：市町村で実施している講座、研修、諸集会等や県が実施している「いきいき県民カレッジ」に登録されている講座

資料：県教育委員会調べ

2 政策の展開・取組

県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、人づくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会を実現する。

■ 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり

- 社会環境の変化に柔軟に対応するため、県立図書館をはじめ、大学、社会教育施設、NPO、企業等、多様な主体が連携・協働しながら、社会ニーズに対応した様々な学習機会を提供していく体制を構築する。
- 高齢者が健康を維持し新たな知識や技能を学び新たなステージで活躍するサイクルの構築や、障害者が学校卒業後も継続して学ぶ機会の充実など、すべての人が継続し学習できる機会の充実に取り組む。
- 社会経済情勢の変化や新たな地域のニーズに応じた知識、技能等を習得するため、社会人が働きながら学べる機会、キャリアアップに資する学び直しの機会など、大学等を活用したリカレント教育を推進する。

■ 学びを生かした豊かな地域社会に向けた支え合う人づくり

- 多くの県民が学習成果の活用により、様々な地域課題の解決や地域の教育力向上等に向けた活動に参画し、活躍できる環境を整えるため、効果的なマッチングに向けた情報提供や仕組みづくりを進める。
- 地域における家庭教育支援者等の人材養成を行うとともに、家庭教育・子育てに関する相談体制や親の学ぶ機会の充実を図り、社会全体で家庭の教育力向上を支援していく。
- 高齢者が培ってきた知識や経験を生かし、社会において重要な役割を担う一員として、子育てや学校支援などで活躍できる環境づくりを進める。

■ 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

- 学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、また、地域はコミュニティの維持・再生が急務となっている。学校を核として地域の教育力を活用した取組を進めるため、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部などを活用し、学校と地域がパートナーとして連携・協働する体制を構築する。
- 放課後等の学習・体験活動を通して、子どもたちが地域の人材と触れ合い、地域の活性化につながるよう放課後子供教室や土曜学習などの拡充を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (H32年度)	最終目標値 (H36年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（対象期間 平成28年度～平成31年度）
- ・新潟県教育振興基本計画（計画期間 平成26年度～平成37年度）
- ・第2次生涯学習推進プラン（改定版）（計画期間 平成25年度～29年度）

【教育委員会、総務管理部】

III-(3) スポーツと文化の振興

① スポーツを通じた豊かな生活の実現

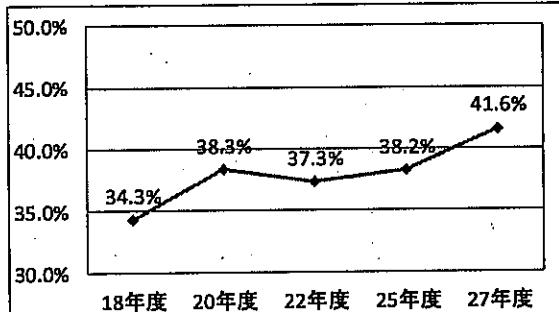
1 現状・課題

本県では、「成人の週1日以上のスポーツ実施率」が50%に届いておらず、特に女性、障害者のスポーツへの参加が進んでいるとはいえないこと、高齢者ではスポーツをする人としない人の二極化が見られることや、「みるスポーツ」においては、大規模スポーツイベントの観戦者数が漸減傾向にあることなどから、県民がスポーツに十分に親しんでいるとはいえない状況である。また、第64回国民体育大会（トキめき新潟国体）以降の総合成績は低下傾向にあるなど、競技スポーツの水準は、総じて高いとはいえない。

このため、県民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、体力の向上や健康増進を図ることができる環境づくりや、ジュニア期からの一貫指導体制の充実による選手の育成・強化を図るとともに、選手・指導者が安心して活動できる環境づくりを進める必要がある。

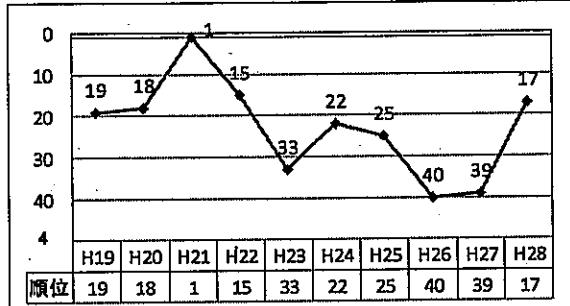
また、住みたい・訪れたいと思える魅力ある地域づくりにもつながることから、地域資源を活用したスポーツ振興に取り組んでいく必要がある。

● 成人の週1日以上のスポーツ実施率



資料：県民アンケート調査

● 国民体育大会総合成績



資料：県教育庁保健体育課

2 政策の展開・取組

地域の人々や組織が主体となって連携・協働し、地域資源を活かした取組を進めることにより、スポーツ振興が地域活性化をもたらし、さらに地域活性化がスポーツ振興につながるような「スポーツ振興と地域活性化の好循環」を創出する。

■ 地域全体が主体的に連携・協働してスポーツを推進する仕組みづくり

- スポーツの価値についての啓発やイベント情報の発信を行うとともに、地域自らが積極的に情報を発信する取組を促進することにより、スポーツ振興によりもたらされる地域活性化などのメリットについて地域全体の理解を促進する。
- 住民、スポーツ団体、教育・研究機関、民間企業、健康福祉・観光分野などの地域全体が連携・協働し、スポーツを推進する体制を構築する。
- 地域スポーツの推進拠点、地域連携の結節点となる総合型地域スポーツクラブを育成する。

■ 県民のスポーツへの親しみ度に応じた施策の推進による裾野の拡大と本県競技力向上

- スポーツを「みる」「する」「ささえる」ことによる効果のほか、地域活性化において果たす役割など、スポーツの意義を広く啓発するとともに、スポーツへの理解を促進し、スポーツに参加する動機づくりを行う。
- 企業等における健康づくりやスポーツ活動の促進などにより、スポーツに親しみのない人々のスポーツへの参加を促す。
- トップレベルの競技の観戦などの「みるスポーツ」を含め、誰もが参加できるスポーツプログラムや大会などの機会を充実させるとともに、スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会を拡充する。
- 県立社会体育施設をはじめとしたスポーツ施設や学校体育施設の利活用の促進により、身近でスポーツを行える場を提供する。
- ジュニア期からの一貫指導体制の充実や優秀指導者の確保等により、アスリートの合宿・遠征などの強化活動を支援するとともに、世界で活躍が期待される未来のアスリートを発掘・育成する。
- 地域の企業等におけるアスリート及び指導者の雇用促進により本県への定着を図る。

■ 年齢・性別・障害の有無等に応じた施策の推進

- 子どもから高齢者まで全ての世代が同じ場所に集い、交流しながら共にスポーツや遊びを楽しむことができる環境をつくる。
- 障害や体力・技術の有無にかかわらず、誰もが身近な場所でいつでもスポーツに親しむことができる環境をつくる。

■ 地域資源を活用した受入体制づくりとスポーツを通じた新潟県の魅力発信 〔再掲〕

- スポーツ合宿の聖地づくりやご当地スポーツの育成など、地域自らが地域資源を活用して交流拡大を図る取組を促進する。
- 大規模スポーツイベントの誘致・開催、地域密着型プロスポーツの振興により、新潟県の魅力を高め、その魅力を県内外へ発信する。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致や、国が推進している「ホストタウン」構想の制度を活用した参加国との人的・経済的・文化的な相互交流に取り組むとともに、大会を契機とした各地域でのご当地スポーツの育成、施設やボランティア人材などスポーツ環境の整備、外国人受入体制の充実などにより、大会終了後も続くスポーツ振興や国際交流の取組を市町村や関係団体と連携しながら推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (H32 年度)	最終目標値 (H36 年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県スポーツ推進プラン（計画期間 平成 28 年度～36 年度）
- ・新潟県教育振興基本計画（計画期間 平成 26 年度～平成 37 年度）

【県民生活・環境部、教育委員会】

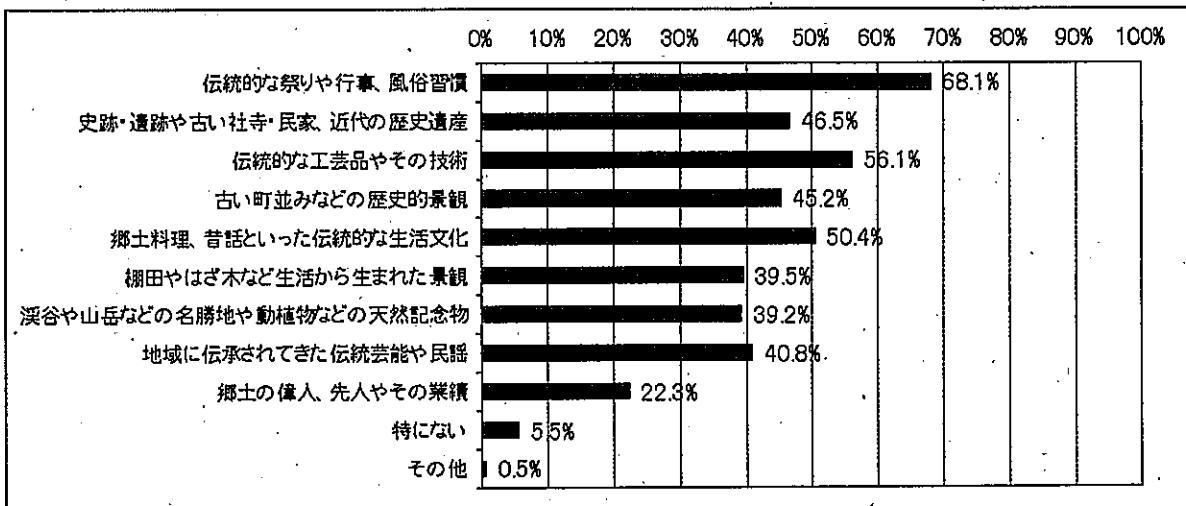
III-(3) スポーツと文化の振興

② 文化を通じた豊かな生活の実現

1 現状・課題

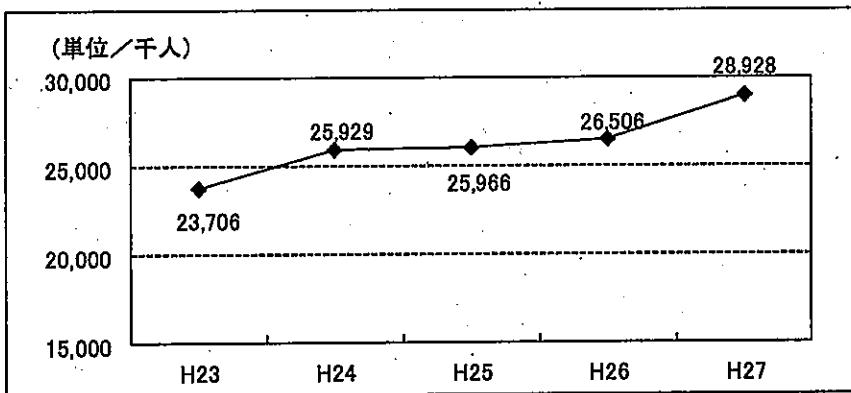
県内各地域には、その地に特有の長い歴史や風土が培った町並み、まつり、伝統芸能、文化財など数多くの地域文化がある。しかしながら、少子高齢化が進行するなかで、地域によっては文化活動を担う人材が不足するなど、地域に根ざした文化の継承が懸念される状況が見られることから、地域の実情に応じた価値の保存・継承・活用に努め、次代へつなげることが重要である。

●未来に継承し、活用・発展させていきたい新潟の文化



資料：H27 新潟県の文化振興に関するアンケート調査

●文化施設、名所・旧跡、まつり・イベント等を訪れた人の数



資料：新潟県観光入込客統計調査

2 政策の展開・取組

文化振興により、県民が地域文化を知り、地域に誇りと愛着を持つこと及び文化活動への参画・参加、創造により、心豊かな生活を実現する。

■ 地域文化とその価値の再認識

- 地域の景観、食文化、言語、風俗・民俗、慣習等多様な地域文化への「気づき」を促進したり、地域のまつりなどの行事が大切な地域文化であること

の理解を促進したりすることにより、地域文化が「地域の宝もの」であるという認識の向上を図るべく、県が市町村や地域の様々な取組の支援等を行う。

■ 地域の文化行事等への県民参加の拡大

- 県が市町村や文化団体等と連携して、地域文化の担い手の育成やその活動に対する支援等を行うことにより、地域住民の参画・参加等を促し、地域行事の存続と活性化を図るとともに、新たな地域文化の創造を促進する。
- 地域文化を後世に残すための記録・保存活動への支援を行う。
- 国民文化祭、新潟県文化祭など、県民の参加を促すような多種多様な文化イベントの実施や、美術館、博物館等の文化施設など文化に触れる場の充実により、県民が芸術文化に親しむことができる機会の提供に努める。

■ 文化情報の発信力の強化【再掲】

- 文化に関するきめ細かい情報の収集を行うとともに、観光分野をはじめ様々な団体・組織との文化情報の共有化を図る。また、大地の芸術祭、アース・セレブレーションなど県内の有力な文化イベントや当県にゆかりのある映画・マンガ・アニメなどのサブカルチャー・ポップカルチャーをはじめとする新しい文化コンテンツの発信方法を工夫するなどして、SNSを含むインターネット等、様々な媒体や場を活用した国内外への積極的な情報発信を行う。
- マスコミへのパブリシティ活動の強化を図るなど、情報の受発信における他機関、他分野との連携を促進する。

■ 地域間の文化交流促進

- 国内外の他地域との交流・連携を通じた地域の文化活動の活性化と新たな文化の創造を促進する。特に、他地域との文化交流により自らの地域への理解が深まるよう取り組む。
- 国際的な相互理解と文化活動の活性化を目指し、海外諸国との文化交流などの取組を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (H32年度)	最終目標値 (H36年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県文化振興ビジョン（計画期間 平成29年度～平成36年度）

III-(4) 共同参画社会の実現

① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり

1 現状・課題

これまでの取組により、「男女が平等な社会であること」に対する男女間の意識差は縮まっている。また、審議会等の委員や企業における管理・監督的業務従事者に占める女性割合の上昇、男女共に働きやすい職場づくりに取り組む企業が増加している。

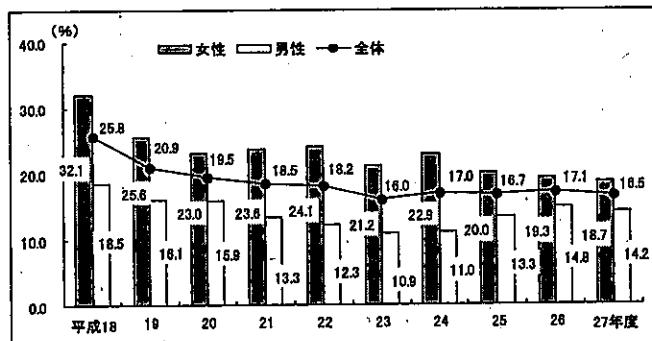
一方で、性別による固定的な役割分担意識は依然として根強く残っており、これに基づく制度や慣行が、男女が自らの意思で多様な生き方を選択できる社会の実現を難しくしている。

また、依然として育児・介護の多くを女性が担っており、出産・育児を理由に離職する女性も少なくない。男女が共に仕事と家庭生活を両立でき、個性と能力を発揮して活躍するためには、長時間労働等を前提とした男性中心型労働慣行の見直しに向けた取組が必要である。

こうした背景などもあり、多様な分野における女性の参画の割合はまだ少ない状況にあることから、女性の能力向上への支援や女性へのキャリア形成支援を図る取組も必要である。

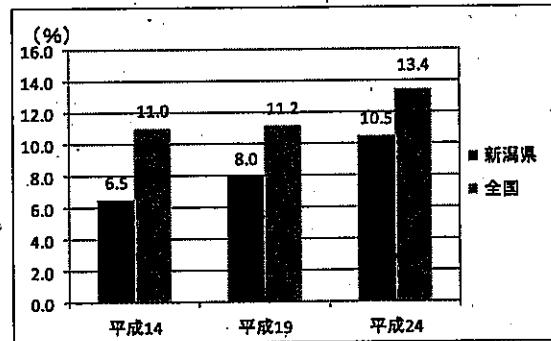
これらの課題に対応していくためには、社会のあらゆる分野における広範かつ多岐にわたる取組を、県、市町村、県民、事業者等が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携協力しながら、粘り強く推進していくことが必要である。

● 「男女が平等な社会であること」満足度調査 (不満層の割合) の推移



資料：新潟県「夢おこし」政策プラン推進のための県民意識調査

● 管理的職業従事者に占める女性の割合 (新潟県・全国)



資料：就業構造基本調査（総務省）

2 政策の展開・取組

男女平等意識の浸透、女性活躍の推進や多様な生き方が選択できる環境づくりを全庁体制で進めることにより、家庭、職場、地域等、社会のあらゆる場において男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮し多様な生き方が選択できる社会を実現する。

■ 男女平等意識の浸透に向けた取組の推進

- 男女平等社会の形成に関して理解を深めることが重要であり、男女平等意識の浸透に向け、様々な広報活動及び啓発活動を推進する。
- 家庭、職場、地域等における、性別による固定的な役割分担意識解消に向け、学校教育をはじめ、家庭や地域における男女平等を推進する教育・学習の充実や、指導者等の支援人材の養成を図る。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくり、相談や保護・支援体制の充実、生涯を通じた女性の健康づくりを推進するための相談体制や検診の充実を図る。

■ 女性が活躍できる取組の推進

- 県や市町村はもとより、企業、団体、地域等あらゆる場における政策・方針決定過程への女性参画の拡大、これらを推進するための環境づくり、意識啓発を促進する。
- 女性が個性と能力を十分に發揮できるよう、多様な分野で参画・活躍できる人材育成のための研修や学習機会の提供、起業など様々な女性のチャレンジを支援する研修機会や情報の提供を推進する。
- 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇確保の環境整備を促進する。

■ 多様な生き方が選択できる環境づくり

- 女性の活躍を阻害する要因となっている男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境を充実させるため、社会的機運の醸成や、仕事と育児・介護が両立できる制度の普及、ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録推進などにより、職場環境の整備を促進する。
- 子育て環境や介護体制の充実、高齢者・障害者の社会参画の支援、貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境づくりを促進する。
- 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進し、働き方の見直し等をはじめ、男性が家事・育児・介護等に参画しやすい環境整備を促進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (H32年度)	最終目標値 (H36年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（計画期間 平成29年度～平成33年度）

III-(4) 共同参画社会の実現

② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働の促進

1 現状・課題

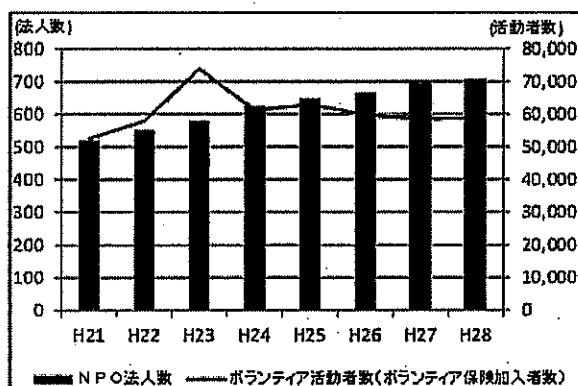
県民の自由な社会貢献活動としての非営利活動は、NPO法人などの非営利活動団体や町内会などの地縁団体への参加、個人のボランティア活動など多様な形態で行われており、その目的も、地域おこしや自然保護、困っている個人の支援、自己啓発など様々である。

こうした状況の中、近年、県内で大規模な災害が少なかったことなどの理由により、本県のボランティア活動者数が平成24年度以降概ね横ばいで推移していること、人口に占めるボランティア活動者の割合が全国と比べ低いことを踏まえると、より多くの県民に様々な社会活動への参加を促していく必要がある。

一方、本県のNPO法人数は年々増加し、平成28年度末には約700法人となつたが、非営利活動団体が持続的な活動を図る上で、担い手や活動資金の確保が課題となっている。

また、これから社会において、地縁団体、ボランティア、企業、行政などの多様な主体が社会の様々な課題を解決するために協働していくことを求められている中で、その重要な担い手の一つである非営利活動団体の対応力や取組成果の社会への訴求力を高めていく必要がある。

●ボランティア活動参加者数及びNPO法人数の推移



資料：[ボランティア活動者数]ボランティア保険加入者数(新潟県社会福祉協議会)
[NPO法人数]新潟県内法人認証数(県民生活課)

●ボランティア活動の状況

	新潟県	全国
ボランティア活動行動者率※(96)	24.5%	26.0%
（～活動形態別）		
ボランティアサークル等	2.9%	3.6%
NPO法人	0.5%	0.8%
地縁団体	12.5%	11.6%
その他の団体	5.0%	5.6%
個人	6.5%	7.9%

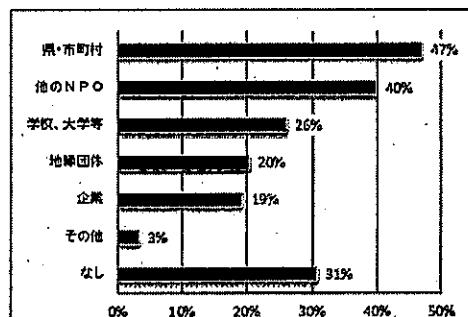
※行動者率…10歳以上人口に占める過去1年間にボランティア活動を行った人の割合
資料：平成28年社会生活基本調査結果(総務省統計局)

●NPO法人が各項目について「困っている度合い」

	困っている法人
運営スタッフが不足し、特定の者に責任・作業が集中する	56.7%
新規の会員を集めるのが難しい	54.4%
会員の高齢化が進んでいる	48.0%
活動に参加できる会員が少なく、活動が拡大していかない	47.0%
活動資金が不足し思うように活動できない	42.9%

資料：県民生活課調べ(H28「社会活動現況調査」)

●NPO法人が5年以内に協働・連携したことがある主体



資料：県民生活課調べ(H28「社会活動現況調査」)

2 政策の展開・取組

ボランティア活動などの社会活動に参加しやすい環境づくりや非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展を実現する。

■ 県民の社会活動参加への取組の推進

- 社会活動への参加を活発化させていくため、子育てや就業などによる制約が少なく比較的時間に余裕があるシニア層や若年層をはじめ、幅広い世代に対し、地域や社会への関心を高め参加を促す情報発信や環境づくりに取り組む。

■ 社会活動に取り組む団体の経営力の強化

- 社会活動に取り組む団体の持続的な活動を支えるため、非営利活動団体の組織運営に関するノウハウやネットワークを持つ中間支援組織と連携して、団体の経営力強化に取り組む。
- 中間支援組織と連携して、社会活動に関わる人材の育成や非営利活動団体の活動財源の多様化を促す環境づくりに取り組む。

■ 多様な主体の協働・連携の促進

- 非営利活動団体と地縁団体や企業、行政等との多様な主体の協力の成果が、社会の課題解決につながる好循環を生み出すよう、中間支援組織と連携して、協働に関するつながりの機会の創出に取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	中間目標値 (H32年度)	最終目標値 (H36年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県社会活動促進指針

【県民生活・環境部】

